



第 37 回 会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会 一般出店募集要項

- 1 主催 会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)
- 2 開催日及び準備・出店時間
開催日 令和7年10月5日(日)
 - (1) 準備 当日の5時30分～7時00分を予定とし、この時間帯は会場内への車両の乗り入れを可能とします。
 - (2) 出店 準備が整い次第、出店者の判断で始めていただき、14時までは車両等の移動はできません。
- 3 会場 あいづ総合体育館前(会津若松市門田町大字御山字村上164番地内)
※出店場所については、第37回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会「一般出店会場レイアウト(案)」をご覧ください。
- 4 参加者 参考 第36回大会エントリー数 8,036人
- 5 募集の出店内容
 - (1) 飲食(キッチンカー含む)
 - (2) 会津産農産物(野菜、フルーツなど)販売
- 6 出店数
 - (1) 7店舗(予定) ※先着順
 - (2) 1店舗のスペース「12.5㎡相当(5m×2.5m:駐車場1台分)」
 - (3) スペースのみの提供となりますので、テント、イス、テーブルが必要な方は出店者にてご準備ください。
 - (4) 募集事業者は、会津若松市内に本社または営業所を所在し、市内で事業活動を行っている事業所を優先とし、申し込みの先着順にて決定します。
- 7 出店の条件
 - (1) 実行委員会が発行する1店舗上限10,000円(1,000円×10枚)相当のチケットで商品と交換できること。チケットは、大会当日限り有効とし、大会実行委員会が特定の大会参加者へ配布する。
 - (2) 出店者は、搬入出時及び開催時間中、店舗やキッチンカー等に係員を常駐させ、搬入出と来場者への対応、その他必要な業務を行うこと。
 - (3) 会津保健所や消防署等関係機関への申請は、出店者が行い、関係機関からの指示・指導があった場合に速やかに対応すること。

- (4) 搬入出及び開催時間において、警備上あるいは安全対策上行う主催者側のスタッフ及び警備員による注意、指導に対して、出店者はこれに従うこと。
- (5) 調理に火気を使用する場合、キッチンカー内または店舗内には必ず消火器を設置すること。
- (6) ごみは、出店者が持ち帰ること。
- (7) 給水については、会場内の水道栓が使えますが、排水設備はありませんので、各自準備すること。
- (8) 出店に関わる事故、トラブルに関しては、主催者側にて一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- (9) 地震、風水害、降雪、事件、事故、感染症の流行等による開催の中止にあたっては、大会ホームページで確認すること。また、不可抗力または降雨等の天候による損害について、主催者は出店者及び関係者の被る損害に対しての補償を行いません。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。

8 申込期限

令和7年7月22日(火)まで必着

※期限前に募集数に達した場合は、締め切らせていただきます。

9 申込方法

出店申込書に必要事項を記入のうえ、大会事務局へメール、FAXまたは持参にてお申込みください。

10 その他(ランナーへの会場内での飲食提供)

- (1) 本大会当日、会場内では食品メーカー数十社の協力による無償提供(お振舞い)を行います。
- (2) 門田地区実行委員会の協力による「こづゆ」の無償提供(お振舞い)があります。
- (3) ランナーには、ウェルカムドリンクとフィニッシュドリンクが提供されます。

11 問い合わせ(大会事務局)

会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会実行委員会事務局

(会津若松市文化スポーツ課) 担当：五ノ井、鈴木

電話 0242-39-1306

FAX 0242-39-1462

E-mail sports@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp